

# 諮 問

「スポーツ基本法に対応した

今後の世田谷らしいスポーツ振興策について」

世田谷区では、平成17年に向こう10ヵ年を見通した計画として「世田谷区スポーツ振興計画」を策定し、推進の具体策を年次計画に定め、世田谷のスポーツ振興に向けた様々な施策を展開している。

一方、国は、昨今のスポーツをめぐる状況の変化とスポーツの価値や社会的役割の重要性の高まりの中で、新たにスポーツ基本法を制定し、基本理念や国、地方公共団体の責務、スポーツ施策の基本事項を定めるなど国のスポーツ政策を明らかにし、スポーツ立国実現のための施策を総合的・計画的に推進することを表明した。

地方公共団体である本区においても、今回の法制定の趣旨に鑑み、地域の特性を活かした世田谷ならではのスポーツ施策を創造し展開するなど、世田谷区が目指す区民の誰もが生涯を通じ身近な地域でスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会の実現」につなげられるよう、更なる取り組みの強化が必要である。

区では今年度より、平成26年度を起点とする、世田谷区政の将来を展望した新たな基本構想・新基本計画策定の準備を進めることとしている。この機にスポーツ分野においても、スポーツの今日的課題や将来を展望した、世田谷らしいスポーツ振興策を再構築し展開していく考えである。

このことを踏まえ、本審議会に対し「スポーツ基本法に対応した今後の世田谷らしいスポーツ振興策について」諮問する。

平成23年9月30日

世田谷区長 保坂展人